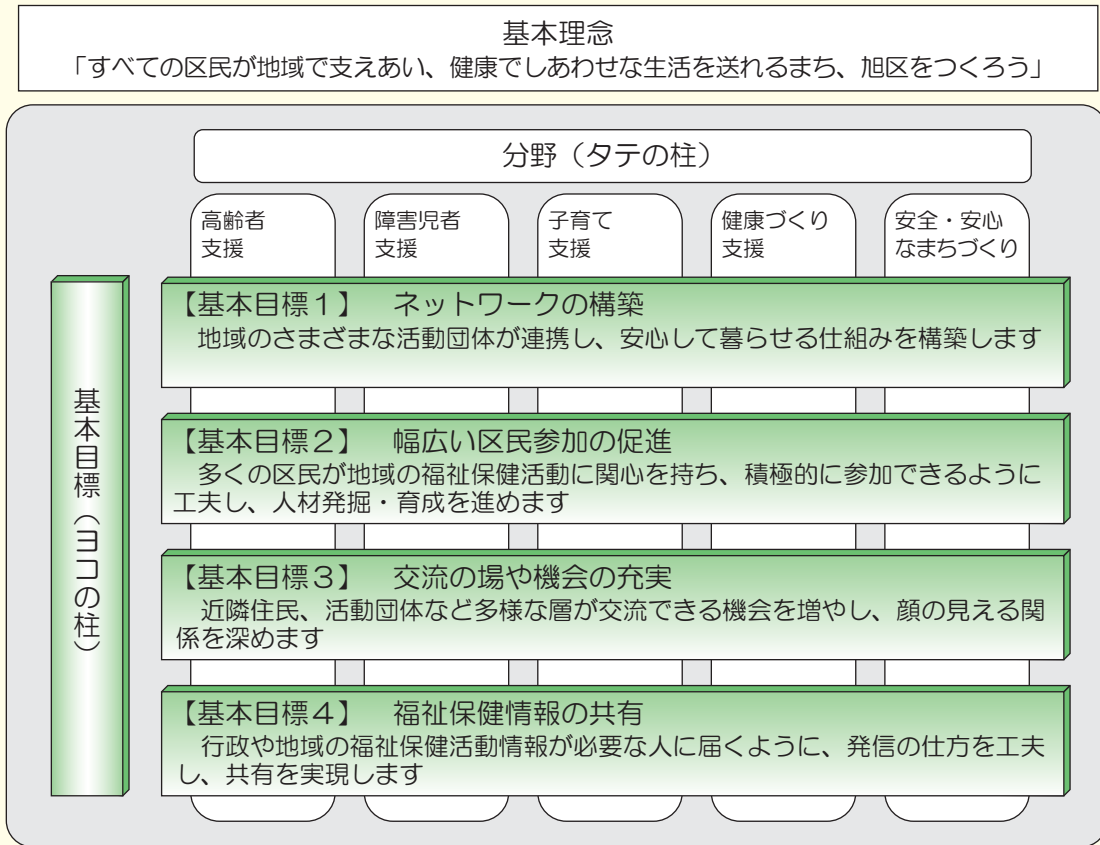
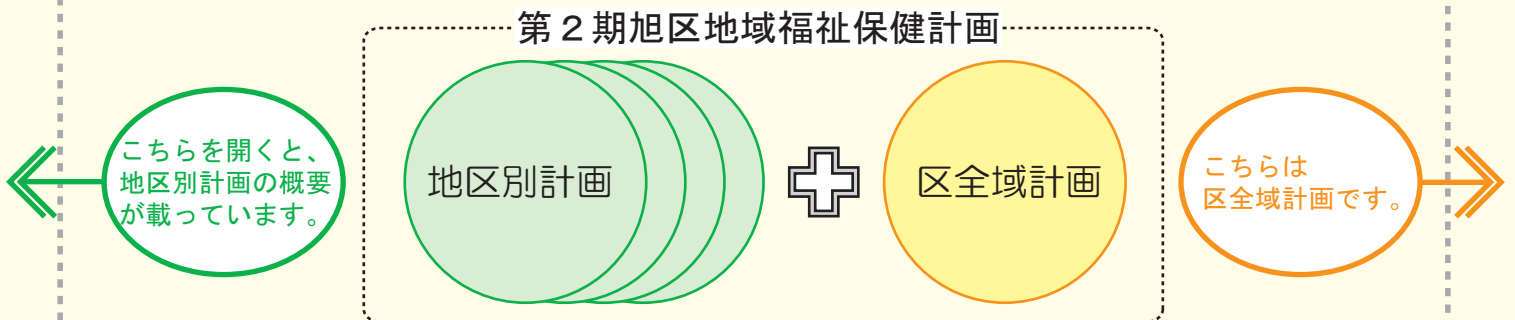


■ 計画の基本理念と目標



■ 計画の構成（「地区別計画」と「区全域計画」）と推進体制



計画は地域の福祉保健活動をきめ細かく推進する19地区ごとの「地区別計画」と、区全体に共通する課題や地区では取り組みにくい課題に取り組む「区全域計画」で構成されています。

● 計画の推進体制

今後は、計画全体の進捗管理を行うための組織や、地区間で地区別計画の進捗報告や情報交換を行える機会を設置するなどして、旭区地域福祉保健計画の推進を目指します。

■ 旭区地域福祉活動計画（区社協）との一体化

第1期計画では別々であった「旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）」（区役所）と「旭区地域福祉活動計画」（区社協）が第2期計画からは一体化し、より連携した地域福祉・保健の推進を図ります。

	H8	~	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
区役所				第1期 地域福祉保健計画				第2期地域福祉保健計画 (一体的に推進)					
区社会福祉協議会	第1次 地域福祉 活動計画												